

兵庫県における「がん情報サービス向上に向けた地域懇話会」
(2008/10/04)



兵庫県がん診療連携拠点病院を中心とした がん医療の取組みについて

兵庫県立がんセンター参事(医療連携担当)
(兵庫県がん診療連携協議会幹事長)

足立 秀治

1

本日のメニュー

- がん診療連携拠点病院ってなに？
- がん医療の「均てん化」って？
- がん診療連携拠点病院の役割は？
- がん診療連携協議会の設置と活動
- 患者・家族の方、一般の方へのお願い

2

がん診療連携拠点病院ってなに？

- 「がんの専門的診療を行う拠点となる病院」のこと
- **どこの地域**にいても、手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた**集学的治療**および**緩和ケア**を提供する体制をもつとともに、診療ガイドラインに準ずる**標準的治療**、等の、がん患者さんの**状態に応じた適切な治療**を提供することができるように、都道府県の知事が推薦し、厚生労働大臣が指定
- がん専門医、機器の整備、などその他多数の指定要件あり

3

がん対策の流れとがん診療連携拠点病院の整備

- 昭和59(1984)年度 「対がん10ヵ年総合戦略」
- 平成6(1994)年度 「がん克服新10ヵ年戦略」
- 平成14(2002)年度 **がん診療拠点病院の指定開始**
- 平成16(2004)年度 「第3次対がん10ヵ年総合戦略」を開始
戦略目標:がん医療の均てん化
- 平成17(2005)年度
「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」を策定(基準厳しく)
- 平成18(2006)年度
平成19年1月に兵庫県内で10病院、平成20年2月に3病院が追加指定。**兵庫県内で計13病院(全国では351病院)**が指定
- 平成18年 大阪府選出の参議院議員 山本孝史氏が胸腺がんを公表
「熱意を生かそう」と超党派でまとまる
- 平成18年6月 「がん対策基本法」成立(議員立法)、平成19年4月施行
- 平成19年6月 「がん対策推進基本計画」の策定
 - がん対策の総合的かつ計画的な推進(5年間)
 - がん対策の基本的方向について定める
 - 「がん患者を含めた国民」の視点に立ったがん対策を実施

がんを知り、がんと向き合い、がんを負けることのない社会の実現を目指す

がん対策基本法: 基本的施策

1. がんの予防・早期発見の推進

予防の推進、検診の質の向上

2. がん医療の均てん化の促進等

医師、その他医療従事者の育成

療養生活の質の向上

質の高いがん医療体制の確保

3. 研究の推進等

医薬品の早期承認・治験の促進

5

がん医療の「均てん化」

生物が等しく雨露の恵みに潤うように、各人が平等に利益をえること(広辞苑)

「すべての国民が、がん患者が居住する地域にかかわらず、
質の高いがん医療 → がんの状態に応じた適切ながん医療
を受けられることができるように整備を行う



がん診療連携拠点病院の整備

2次医療圏に1箇所程度の整備 + 民間病院の参画を促す

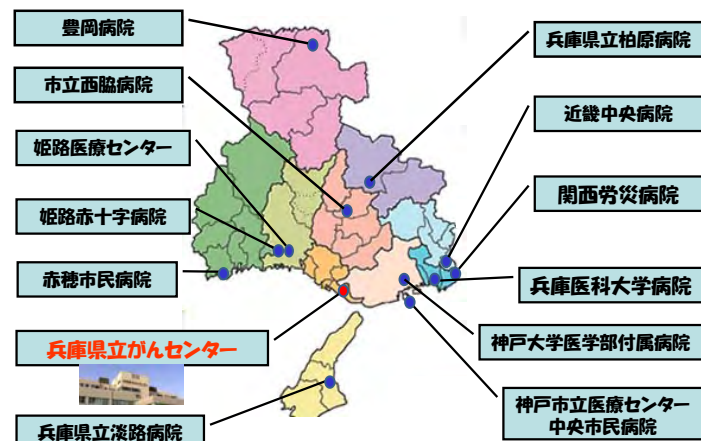
地域がん診療連携拠点病院 304病院

都道府県がん診療連携拠点病院 47病院

全国で計351病院が指定された

6

兵庫県内のがん診療連携拠点病院(13病院)



「がん医療の均てん化」: どのように?

専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成

専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備
医療機関の連携協力体制の整備

疼痛ケアを早期から適切に提供
自宅でも適切ながん医療をうけられる地域医療連携体制
を確保、医療従事者に対する研修

がん医療に関する情報の収集・提供体制の整備
がん患者・家族に対する相談支援等の推進
がん罹患の状況把握・分析(がん登録の推進)

地域にかかわらず
適切ながん医療の
提供

療養生活の質の維持
向上

質の高いがん医療
体制の確保

がん医療の均てん化の促進

8

がん診療連携拠点病院の役割は？(1)

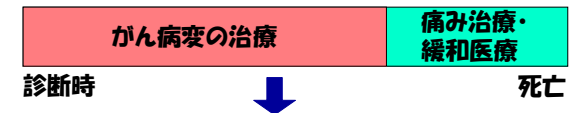
専門的ながん医療の提供を行うこと

- 手術、抗がん剤、放射線治療等を組み合わせた**集学的治療**を実施すること
- 診療ガイドラインに準ずる**標準的治療**を実施すること
- 化学療法提供体制
急変時に、**外来化学療法**を受ける当該患者が入院できる体制を確保すること
- 緩和ケア提供体制
緩和ケアチームを整備し、切れ目のない緩和ケアを提供すること
緩和ケアに関する相談窓口を設けるなど地域の医療機関等との**連携協力体制を整備**すること

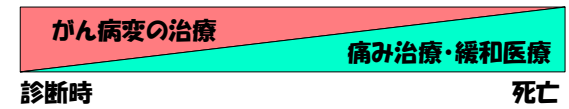
がん患者に対する緩和医療のあり方

* WHO : Cancer pain relief and palliative care, Geneva(1990)一部改変

今までの考え方



これからの考え方



緩和ケア≠ターミナルケア

がん治療の初期からの緩和ケアが必要(症状コントロール、心のケアなど)

10

がん診療連携拠点病院の役割は？(2)

地域のがん医療連携体制を構築すること

- 医師が相互に症例相談・診断依頼等を行う連携体制を整備
- 紹介患者の受入や、逆紹介を実施
- かかりつけ医等の協力・連携を得て退院計画を作成
- 地域連携クリティカルパスの整備
- 地域のかかりつけ医等を対象とした研修の実施、合同カンファレンスの定期開催

※ 都道府県がん診療連携拠点病院は、地域がん診療連携拠点病院のがん診療の質の向上とがん診療の連携体制の構築に関し中心的な役割
①医師・薬剤師・看護師等を対象に研修を企画実施、②兵庫県がん診療連携協議会を設置し、連携協力体制及び相談支援体制、情報交換を行う

がん診療連携拠点病院の役割は？(3)

情報収集・提供、相談支援を実施すること

- 相談支援センターを設置し、がん患者・家族の方、一般の方、医療関係者に対し、**個別の状況・ニーズに応じた相談、わかりやすい情報提供**を行う
- **セカンドオピニオンの提示体制を有**すること
- 院内がん登録を実施し、**地域がん登録へ協力**すること

12

がん相談支援センター活動の実際

(兵庫県立がんセンター)

相談室



情報室



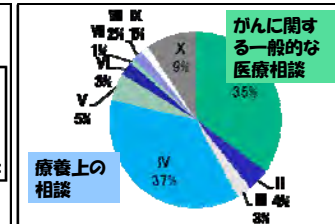
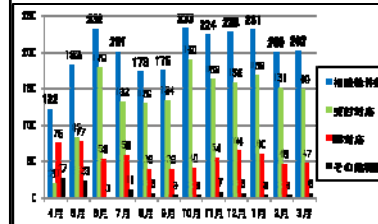
相談内容について

- I: がんに関する一般的な医療相談
- II: 地域医療機関や医療従事者に関する情報提供
- III: セカンドオピニオンが受けられる医療機関の紹介
- IV: 患者・家族の療養上の相談
- V: 緩和医療に関する相談
痛み、不安、眠れないなどの諸症状でお悩みの方のご相談
- VI: ホスピスケア病院の紹介
- VII: 在宅療養中及び在宅への移行に関する相談など
介護、費用、在宅ターミナルケアなど在宅療養のご相談
- VIII: がんに関する医療費の相談
- IX: 社会福祉・介護に関する情報提供
- X: その他

がん相談支援センター活動の実際

I 相談件数の推移(2007年度)

II 相談区分による内容割合(2007年度)



- ・2007年度総件数:2406件(受付対応:1657件、Ns対応:651件、その他職種:98件)
- ・相談者は、院外・院内ほぼ同じ割合。外来通院中の患者が多く、次いで通院中の患者の家族である。院外からはご家族からの相談が多い。
- ・疾患別では、消化器がん、肺がん、乳がんが多い傾向
- ・治療前の患者・家族が利用することがもっとも多く、次いで治療中、治療後の患者・家族が多い。相談内容では、I:がんに関する一般的な医療相談、IV:療養上の相談が多い傾向。

今後の課題(まだまだ周知不足!!)

- ・患者・家族、一般の方、医療関係者への相談支援センター周知のための啓蒙活動
- ・相談内容の現場への還元、主治医・病棟看護師との情報共有と連携強化

兵庫県がん診療連携協議会

兵庫県におけるがん診療の連携協力体制、相談支援の提供体制、その他のがん医療に関する情報交換を行うために、平成19年5月19日に設置

協議会 13病院長、医療団体と患者団体代表、兵庫県、等で構成

幹事会 協議会を円滑に運営するため、協議事項に係る調整等を行う

1. 研修・教育部会 (部会長:近畿中央病院 小林研二先生)
 - ・ 抗癌剤治療、放射線治療の専門医養成
 - ・ 集学的治療推進のための研修の企画実施
2. 情報・連携部会 (部会長:関西労災病院 高塚雄一先生)
 - ・ 情報提供
 - ・ がん医療に関する情報交換
 - ・ 地域クルニカルパスの整備
3. がん登録部会 (部会長:兵庫県疾病対策課 鷺見 宏課長)
 - ・ 統計
 - ・ 県内のがん登録データ分析・評価
4. 緩和医療部会 (部会長:姫路赤十字病院 中島 晃先生)
 - ・ 病院、診療所、ホスピス等との連携体制構築
 - ・ 治療の初期からの緩和医療の推進など

15

兵庫県がん診療連携協議会の活動

1. 研修・教育部会:
 - 外来化学療法セミナー 2007/09/29
 - 放射線治療セミナー 2008/03/01
 - 胃がんの標準治療に関するセミナー 2008/09/20
2. 情報・連携部会:
 - がん相談支援に関するセミナー 2007/10/27
 - がん相談実務者会議
2008/02/16、2008/09/13、2009/01/31(予定)
3. がん登録部会:
 - がん登録推進に関するセミナー 2007/10/13
4. 緩和医療部会:
 - 緩和ケア推進セミナー 2007/11/10
 - 在宅支援推進セミナー 2008/02/16
 - 緩和ケア医師研修 2008/11/8、9(のべ12時間)

既存の研究会で薬剤メーカーとの共催の場合でも、一定のルールが守られ、かつ合意が得られる場合は、本協議会の共催研修会・セミナーとして運営を行う
(現在、兵庫県肺癌研究会、兵庫県大腸癌治療研究会など19の研究会が共催研修会・セミナーとして登録)

専門医および看護師の養成 文部科学省『がんプロフェッショナル養成プラン』採択事業
6大学連携オンコロジーチーム養成プラン

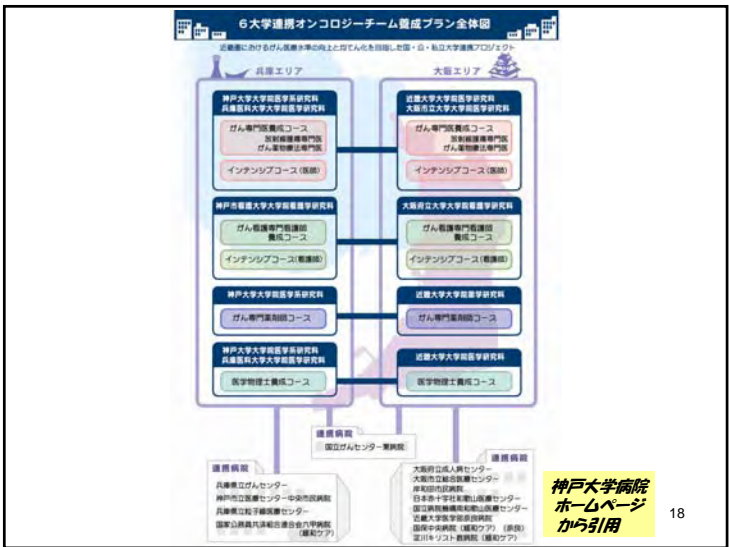
これからの高度がん医療を支える
 人材養成拠点

がんプロフェッショナル養成プラン

- 文部科学省が、「質の高いがん専門医等を養成する優れたプログラム」を対象に行う平成19年度文部科学省の新規補助事業
- 大学の教育の活性化を促進し、がん医療を担う医療人の養成推進を図る

6大学連携オンコロジーチーム養成プラン

- 近畿圏のがん医療水準の向上と均てん化を目指した国公私立大連携プロジェクト
- 近畿の国・公・私立6大学の医学・看護学・薬学系大学院研究科が共同して質の高い医師、コメディカルのオンコロジーチームを養成するもの
 (神戸大、兵庫医科大、神戸市看護大、近畿大、大阪市大、大阪府立大)
- 選りすぐりの講師による講義、附属病院と近畿4府県の連携病院での実習で、高度なカリキュラムを通して知識と経験を身につけ、がん医療のスペシャリストを養成
 (神戸大学病院ホームページから引用)¹⁷



患者・家族の方、一般の方へのお願い

- 早期発見、早期治療が大切、しかし進行した状態で「がん」が見つかることあり、進行の早いがんもあり
- 「がん」の状態、ご自身の状態にあわせた適切な治療が大切
- 医師の説明をしっかりと聞きましょう
- 「がん」の状態、ご自身の状態についての正しい知識、情報を得る
 - <http://ganjoho.ncc.jp> (がん対策情報センター)
 - <http://www.hyogo-cc.jp> (兵庫県立がんセンター)
- 治療の目標は、治癒、延命、症状緩和など、状態により様々
- 医療関係者にお任せではなく、患者さん自身・家族の皆さんが考える
(かかりつけ医、担当医と治療の目標を共有する)

がん診療連携拠点病院、一般病院、かかりつけ医、
 訪看ステーション、など地域での医療連携が必須
 (味方を増やす)
 一つの病院だけでは治療は困難

↓

地域とチームで支える「医療連携」が重要
 キーワードは **連携、地域、チーム医療！！**

兵庫県がん診療連携拠点病院
兵庫県立がんセンター

交通アクセス お問い合わせ サイトマップ トップページ

科学と信頼に基づいた
 最良のがん医療を推進します

初診の方向へ 外来のご案内 入院のご案内 がんセンターについて

診療科・各部のご案内 診療カレンダー

診療科・各部の診療方針や実績などをご案内します。 各担当医の診療スケジュールは、こちらからご確認ください。

お知らせ

- 10/05
- 10月11日(土)に第4回兵庫県がんセンター連携医療推進会議を開催しました。
- 10/07
- 10月14日(月) がんセンター連携医療推進会議を開催しました。
- 10/07
- 10月20日(土) 第4回兵庫県がんセンター連携医療推進会議を開催しました。
- 10/07
- 10月14日(月) がんセンター連携医療推進会議を開催しました。
- 10/05
- 10月11日(土)に第4回兵庫県がんセンター連携医療推進会議を開催しました。
- 10/05
- 10月11日(土)に第4回兵庫県がんセンター連携医療推進会議を開催しました。
- 10/05
- 10月11日(土)に第4回兵庫県がんセンター連携医療推進会議を開催しました。

がん診療連携拠点病院について

がん相談支援センター

セカンド・オピニオンを希望される方へ

広報誌

がん相談支援センターのご案内

採用情報

関連リンク

ご静聴ありがとうございました